



## ブライトリックパートナーズがWelby<4438>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのWelby<4438>について、ブライトリックパートナーズが3月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、ブライトリックパートナーズのWelby株式保有比率は、6.24%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年3月29日。